

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

8月総会議事録

期 日 令和3年8月10日(火)

場 所 川崎町役場庁舎

2階 入札室

令和3年8月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後9時00分

2、出席委員(9人)

1番	田所 義信	2番	重藤 義光	3番	中村 明
4番	松江 英幸	5番	星野 宗広	6番	山下 理江
7番	政時 修	8番	藤川 航		
10番	原口 友博	11番	中島 隆	12番	西山 一郎
13番	大内田峰夫				

3、欠席委員(1人)

9番	原 健治
----	------

農地利用最適化推進委員

千住 幹雄	奥 俊英

4、本会事務局 事務局長 林勇 会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第2番 重藤委員 第13番 大内田委員

報告事項 農地パトロールの実施について

その他

事務局 定刻になりましたので、只今から令和3年8月総会を開催いたします。

議案書は事前に確認していただいています。質問及び意見等については、特に連絡はありませんでした。もし意見等がある場合は挙手をして発言してください。

会長挨拶をお願いします。

議長 (挨拶)

事務局 本日は13名中、12名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。

議長 それでは議事に入ります。

議長 議事録署名人は、2番重藤委員と13番大内田委員よろしくお願

いいたします。

議長 本日は審議する議題はありませんので、報告事項、農地パトロール実施については、農地パトロール、利用意向調査書、非農地決定に分けて、事務局お願いします。まず農地パトロールについて、事務局説明をお願いします。

事務局 農地パトロールの実施について説明します。

1 ページをお願いします。

遊休農地対策の流れ

農地パトロール(1) 全農地の現状を確認します。(2)、遊休農地の現状を判断します。その後利用意向調査を行います。

2 遊休農地の現状 朗読

パトロールが終われば、意向調査を行います。

2 ページ利用状況調査(農地パトロール)

昨年までは、1号遊休農地、2号遊休農地の判断でしたが、3年度より1号遊休農地を、草刈等により直ちに耕作可能は緑、基盤整備等により再生可能は黄色、に分類します。右の赤、再生利用が困難な農地と判断した農地については、パトロール後直ちに推進委員等3名以上で、非農地判断をするようになっています。地区委員2名と、他、会長、副会長、または地区近隣の委員をお願いします。緑の下・耕作者が不在、茶色をお願いします。

3 ページに遊休農地区分の写真です。左の緑区分と右の黄区分です。参考にして判断願います。

4ページ上 A の写真緑区分と B の写真黄区分です。下赤枠は B 分類です。

5ページは凡例です。前回渡した図面に凡例をつけていましたが、修正が来ました。この凡例でお願いします。

以上5ページまでが農地パトロールの際判断です。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑ありますか。

無いようですので、農地パトロールについて、を終わります。

事 務 局

続きまして、利用意向調査書について、事務局説明をお願いします次に、6ページをお願いします。農地パトロールが終われば、利用意向調査を行います。①～④を朗読。後で説明します。

昨年も、調査票を配布、回収していただきました。今年は、直ちにとなっていますので、その場で聞き取り調査して回答まで済ませてはどうかと思います。⑤にあるように回答がない場合は訪問を実施となっています。

7ページは利用意向調査書です。

住所、氏名、農地の所在は、事務局で作成します。この用紙と9ページの「農業委員会返信用」農地における利用意向について、を配っていただきます。留守の場合ポスト等に入れるか再度訪問します。7ページの※印にいつ回収に来ますと記入してください。空欄に農業委員、推進委員、委員と名前を記入してください。相手がわかるように。

9ページの農業委員会返信用が用紙となっています。日付、所有者の住所、氏名、電話番号、所在、地番、地目、面積、と、太枠には下の①～④を記入していただきます。④については具体的に記入してください。

この用紙の右上に委員の名前を必ず書いて、事務局に提出お願いします。

ページを飛ばしまして、16ページは川崎アグリ作業受託チラシです。

耕作放棄地や遊休農地の管理承ります。

17ページは農作業受託作業料金表です。

この用紙も一緒に配っていただきます。以上が意向調査です。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑ありますか。無いようですので、意向調査について、を終わります。

事 務 局

続きまして、非農地決定について、事務局説明をお願いします次に、11ページは非農地判断した農地の所有者に意向の確認で

す。この用紙と12ページの用紙を配布回収してもらいます。所在、地番、地目、面積は、事務局で作成します。赤枠の1、2、にチェックしてもらってください。下の赤枠に名前等書いてもらい印をお願いします。その場で回収出来ない場合は、11ページの用紙に回収日を書いて下さい。

11、12ページの用紙にも委員の名前を書いて、12ページを事務局へ提出をお願いします。

14ページは地目変更登記のお願いについてです。15ページは非農地通知書です。この用紙が地目変更登記の際必要な証明書になります。

この2枚は、郵送しますので、12ページの回答で2・地目変更すると回答の場合は、「農業委員会より通知書が送ってくるので、地目変更登記してください」と伝えてください。お願いします。

以上が農地パトロールの流れとなりますが、活動記録簿に、配布・回収・日時を記載してください。以上です。

その他

事務局より4点あります。

農業新聞・農業者年金推進・

農業者年金のチラシ配布

業務必携をお配りしています。訂正がありましたので差し替えをお願いします。

農地パトロール出発式の流れです。

出発式はここ入札室で行います。記念写真は玄関前で行います。

新任研修です。

8月27日（金）福岡国際会議場で新任委員研修会があります。

対象委員には事前に案内していました。

8時30分に出発になっていると思いますが、集まり次第出発します。遅れないようにお願いします。

昼食は弁当となります。

農業新聞と農業者年金の加入推進をお願いします。

新任研修、委員6名は8時30分出発となっています。遅れないようにおねがいします。

議 長

他にありませんか。

無いようですので、次回の総会は、9月10日（金）
午後1時30分から開催します。

なお、10時より農地パトロール出発式を行います。

10時前に再度集合してください。

以上をもちまして、川崎町農業委員会8月総会を閉会いた
します。お疲れ様でした。

閉会 9時47分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

2番委員

13番委員

議長